

稲沢市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

(1) 法人後見支援員・日常生活自立支援事業生活支援員

稲沢市社会福祉協議会が実施する法人後見事業（法人が成年後見等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行う）と、日常生活自立支援事業（成年後見制度の利用対象にならない程度で、判断能力が不十分な方の保護・支援を行う）の支援員として登録します。活動可能な時間帯等を考慮のうえ、社会福祉協議会が採用した方については、職員とともに本人を支援する活動を行います。

【主な内容】

生活費のお届け、公共料金、利用料等の支払い等

【対象者】

市内在住の方

【履修が必要な科目】

全ての科目

【報酬等】

稲沢市社会福祉協議会支援員雇用に関する内規による

【その他条件】

支援員として採用されるには、別途市社協が実施する面接を受けていただく必要があります。

詳細は市社協ホームページ（<http://www.inazawa-shakyo.jp>）をご覧ください。

問合せ先

稲沢市市民福祉部福祉課 地域福祉グループ

TEL：0587-32-1278 FAX：0587-32-1219

稲沢市成年後見センター

TEL：0587-22-5565